

会議名	令和3年度	開催日	令和4年2月24日(木)
	第2回台東区立図書館に関する意見交換会	時間	午後6時30分～7時30分
		場所	ZOOMによるオンライン開催
出席者	大串夏身委員長(昭和女子大学名誉教授) 野末俊比古副委員長(青山学院大学教授) 尾花達也委員(公募区民) 森本勝大委員(公募区民) 田中康雄委員(台東区立上野小学校校長) 永田晴久委員(台東区社会教育団体協議会理事長、台東区写真連盟理事長) 梶靖彦委員(台東区教育委員会事務局次長)		
配布資料	資料1 障害者等サービスについて 資料2 台東区立図書館のシステムがリニューアルしました		
内容	1. 開会 2. 挨拶 大串委員長 3. 議事 (1)障害者等サービスについて ●資料1について、事務局から説明 【委員長】 ただ今の説明について、質問・意見を聞かせてほしい。 【委員】 音訳ボランティアになるためには特殊な資格など必要なのか。 【事務局】 やる気のある方であればどなたでも、講習会に参加していただいて、先輩に助言をもらいながら、活動いただくことが可能である。 【委員】 登録者が13人というのが結構少ないので疑問に思った。 【事務局】 後継者不足に関しては課題として認識している。		

【委員長】

図書館における障害者サービスは、以前と現在では変わってきている。

2006年に国際連合が「障害者の権利に関する条約」を提案し、2008年に発効した。我が国でも批准に向け国内法の整備を進め、2014年に批准した。

その間、国際連合が、障害者の方々が普通に生きていける社会を提案し、それを受けて各国際機関が新しい取り組みを始めた。

その中で著作権の問題が絡んでくるのだが、世界知的所有権機構が著作権に関する障害者のための色々な権利の制限を緩めるといふ提案をし、条約を作成し、各国がそれを批准するという形で進んできた。

先ほど紹介があった「視覚障害者等の読書環境の整備の推進に関する法律」は、この世界国際条約を我が国でも批准するために整備された国内法であり、この中で著作権法も改正された。先ほどの条約を批准したのが2019年で、それに基づいて、2020年に基本計画を作成した。

計画の中には、図書館ではこのように取り組むべきという提案があり、それに基づき各図書館も、従来の障害者サービスよりレベルアップしたサービスをそれぞれの地域の実情に合わせて推進していくこと、及び国が作った基本計画を参考にしながら、各都道府県や市町村が計画策定に努めること、が明記されている。台東区でも、今後の検討課題になってくると思う。

今ご紹介があったこの障害者等のサービスは過渡期を迎えており、今後さらに充実する方向で進むだろうと思っている。

また、国の基本計画の中で大きく占めているのがインターネットを活用したサービスで、電子書籍、それから先ほど説明のあったオーディオブックなどにより、自宅等で本が読める環境を整備することを求めている。このようなサービスを推進するために、図書館が電子書籍などの使い方を教える講習会を開催することや、点字資料・デジジー資料などを製作する人材の育成を行うべきであることなどが計画に記載されている。

宅配サービスについては、自治体によっては障害者だけでなくそれ以外の方々も対象としているところがある。また、茅ヶ崎市では民間企業の地域貢献として、民間企業が市と協定を結び、家庭配本の業務を請け負っている。

内
容

【副委員長】

区役所の中でも、障害者を担当する部署があると思うが、そういった部署との連携は行っているのか教えて欲しい。障害者の中にはこういったサービスがあることを知らない方も多いのではないかと思う。図書館の障害者向けのサービスを新たな利用者へと繋げていくのが大事だと思っているので、関係部署や民間団体等との連携がどうなっているか伺いたい。

【事務局】

他部署との連携については、庁舎に障害福祉課や介護保険課という部署があり、その部署には図書館のサービス内容を説明し、チラシを置いてもらっている。また、障害者のサービス全般を紹介する「障害者のてびき」という冊子を障害福祉課が発行しており、そちらにも図書館のサービス内容を掲載している。このように情報提供はある程度実施している状況だが、具体的な連携までは進んでいないところである。

また、民間団体と連携した取り組みも現状は実施していない。

【副委員長】

もちろんすぐというわけではないが、こういったサービスを求めている方も潜在的にいるのではないかと思うので、ニーズがあるところに向いて、新たに利用者へとサービスをつなげるような取り組みが増えていくといいかと思う。

【委員長】

障害を持つ子供やそのグループに対するサービスは何か検討しているか。自治体によっては絵本のデジジー資料とか遊び道具などを貸出しているところもある。都内では小平市が実施している。

【事務局】

マルチメディアデジターについては子供への周知に力を入れたいので、上手く展開をしていきたいと考えており、今後の課題として認識している。

【委員長】

このようなサービスは周知が難しく、利用者も少ないということで色々課題がある。逆に利用者が増えると職員や費用面での負担も増えてくる。また、本を返却する際の費用負担についても、自治体によっては利用者自身が負担しているところもあると聞いている。

(2)図書館情報システムのリニューアルについて

●資料2について、事務局から説明

【委員長】

ただ今の説明について、質問・意見を聞かせてほしい。

【委員】

私もシステムを使ってみたが、検索結果でヒットした本を複数予約する際、一度予約すると元の画面に戻ってから操作しなければならないのがちょっと手間に感じた。それ以外は使い勝手がよくなったと感じている。できれば検索方法の勉強会みたいなものを開催してもらえると、利用者も理解が深まっていいのではないかと思う。

【委員長】

システムの操作方法を紹介する講座の開催や動画の作成などを行っている図書館もあるようだが、台東区では何か検討しているか。

【事務局】

講習会を実施している区があることは把握している。ただ、講習会となるとコロナ禍の状況では人数制限などの対策も必要なため、効果的な実施方法について今後検討していく。動画の作成については有効な手段であると思うので、こちらも検討していく。

【委員長】

図書館のホームページで公開している動画がよくできているので、このような形でシステムの操作方法を紹介する動画を作成するといいいのではないかと思う。

【委員】

私からは3点発言させていただきたい。

まず1点目は、予約カート機能について、民間サイトではよく見る機能だが、図書館で使用すると便利であることを実感した。2点目は、システムが新しくなったことにより、今までできていたことができなくなったという意見をよく聞くが、今回そのような意見が図書館にあったか教えて欲しい。3点目は、以前お話しさせていただいた、磁気カードではない別の形での利用カードの運用について、QRコードやSUICAとの併用など検討しているか伺いたい。

【事務局】

まず2点目のシステムリニューアルによりできなくなった機能があるかというご意見があるかについては、今回システムを構築する上でこれまで搭載されている機能はすべて引き継ぐこととしていたため、そのような意見があったとは聞いていない。

3点目については、台東区ではリライトカードを長年採用していたことから、システムも変わってカードの読込方法も変わるとなると、利用者や職員が混乱する可能性があったため、リライトカードの運用はそのまま継続することとした。スマートフォンのバーコードスキャンの運用を始めると、読取機も2種類設置する必要があり利用者が混乱することが懸念されるが、すべてスキャン運用に切り替えることで解決できると考えている。今回のシステムではスマートフォンでバーコードを表示するように機能変更することが可能であるが、現在のリース契約期間中(5年間)は機器構成の変更が難しいことから、現行契約終了時に変更するか、今後検討を進めていく。

【委員】

他社のシステムでは、スマートフォンでも磁気カードでもバーコードを読み取る形になっていたと思う。確かに磁気カードを挿入する機器を運用しつつ、スマートフォンでの読取機を併用するのは難しいと思う。

【委員】

読書ノートは、うまく活用すればあまり図書館を利用しない方を呼び込んで、図書館の利用頻度を上げていくことができるかもしれない。また、ヘビーユーザーの方はノートの冊数も増えていくと思うが、特に小学生だとあとで見直す時にノートがバラバラだと見にくいかもしれないので、図書館で年に1、2回程度で背表紙をテープで止めるといった製本サービスをしてあげるといいのではないかと。そうすると、そのユーザーが口コミにより図書館でこんなことをしてくれるといったことが広がり、小学生や中学生のヘビーユーザーがさらに増えていくのではないかと。思う。

内
容

【事務局】

とても面白い取り組みだと思う。

ただ読書ノートには利用者の借りた本が書いているので、それを図書館で預かって製本化することが利用者の秘密保持に抵触してしまうのではないかと、という点が気になる。

【委員】

ワークショップを開いて、図書館職員が製本の方法を教えて利用者自身がテープを貼って製本する、といったイメージを考えている。

【事務局】

ワークショップについては実施の可能性はあると思う。面白い取り組みだと思うので今後研究させていただきたい。

【委員】

ヘビーユーザーを育てるきっかけになると思ったので、是非進めていただきたい。

【委員長】

読書ノートは、他の図書館でも導入しているところが多い。子供の読書推進の目的で、沢山読んだ児童には表彰状を贈呈する取り組みを行っているところもある。ちなみに、読書ノートは無料で配布しているのか。

【事務局】

無料で配布している。

内 容	<p>【委員長】 口コミで欲しがると人が増えるとノートの製作にお金がかかるということで、地元の企業の広告を入れている所もある。鉄道が好きな人の興味を引くよう鉄道会社に作ってもらうという手もある。</p>
	<p>【副委員長】 リニューアルしてから1ヶ月ほど経過して、利用者からの評判はどうか。</p>
	<p>【事務局】 具体的な意見はあまり聞いていないが、Webリクエストの件数はかなり多くなっている。今まで要望も多かったの で利用者の期待に応えられたと思われる。また、窓口でシステムが使いやすくなったという抽象的なご意見はいくつ か頂いている。</p>
	<p>【副委員長】 今後はシステムリニューアルに関する意見を評価し、次に繋げる必要があると思う。今後、アンケートやインタビュー などで利用者から意見を集める予定はあるか。</p>
	<p>【事務局】 毎年、図書館でアンケートを実施しているので、来年度にシステムリニューアルに関するアンケートを実施することは 可能だと思う。</p>
	<p>【副委員長】 アンケートだとこちらが用意した質問に関することしか聞けないので、難しいとは思いますが窓口対応の中で利用者の方 から新しいシステムに関する生の声を、30秒でも、会話一往復でも二往復でもいいと思うので、ちょっと伺ってみて はどうか。もちろんアンケートで幅広く聞くことも大事だが、具体的な個別の意見も少しずつ集めていくといいかと 思う。 また、最近のシステムは色々な機能が搭載されている反面、使い慣れていない人にとっては複雑に感じている人も いると思う。だからこそグーグルの窓が1個である点が受け入れられている。これは次の課題になるのかもしれない が、利用者の声を聞くときに、あまり使わない人の声も集め、次に活かすよう検討してみたらどうか。色々な機能 を使いたいという人と、シンプルな機能のシステムを使いたいという人の両方に応えるため、機能が多く搭載された画 面と簡単に操作できる画面を用意するなど、やり方は色々ある。 もう1点伺いたい。私が勤めている大学の図書館でもシステムリニューアルを検討しているのだが、今回のシステム リニューアルにあたり、パフォーマンスの向上とシステム構築コストを比較してどのように評価しているか、参考まで に教えて欲しい。</p>
	<p>【事務局】 旧システムと新システムのリース金額ではほとんど差がない中、システムの機能向上が実現できたので、リプレース の成果はあったと考えている。プロポーザルの際に4社から提案をいただいた中で、今回委託した事業者は見積額 が比較的安く、機能面でも評価が高かったため、今回の事業者に決定したところである。</p>
	<p>【副委員長】 提案額にはシステムのメンテナンス経費も含まれているのか。</p>
	<p>【事務局】 全て含めた金額で提案していただき、プロポーザルで選定したところである。</p>

内 容	<p>(3)その他</p> <p>【委員長】 今回が委嘱期間で最後の会議ということだが、何か意見がある方はいるか。</p> <p>【委員】 自分も含め、図書館を良くするためにこのような会議に参加したいという人はいっぱいいると思う。例えば、この会議の一個下の位置づけの会議体を設定し、様々な年代の方にボランティアで参加を募っていけば、住民の意見を反映したよりよい図書館ができるのではないか。そのような会議体であれば、先ほど話のあったシステムリニューアルについてもフランクに話を聞けるかもしれない。</p> <p>【委員】 ITコンサルタント、システムエンジニアとして、システムを提案して採用されたり採用されなかったりという経験をすることが非常に多かったが、私自身が利用する図書館のシステムが決まっていくまでの経緯などを、この会議を通じて関わったのがいい経験となった。また、図書館の一部業務委託のプロポーザルにも参加させていただいたことも新鮮に感じた。今までにない経験ができたのは非常に良かったと感じている。</p> <p>【委員長】 他に意見が無ければ、これで議事を終了とする。</p>
--------	--